会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

札幌市北区篠路九条二丁目七番一八号

株式会社ｅユニット

代表清算人　川下　義光

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

札幌市東区東苗穂十条二丁目一三番五号

有限会社中里タイル工業

清算人　中里智恵子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

宮城県富谷市鷹乃杜四丁目一四番一五号

有限会社熊坂兄弟板金

清算人　熊坂　学

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

秋田県仙北市角館町西長野堂の前二番地

小林設備工業有限会社

清算人　小林　幸悦

解散公告

当会社は、令和八年四月七日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県東置賜郡高畠町大字高畠四〇二番地の六

合同会社ｉｎｔｅｎｔａｒ

清算人　闇　莉

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県長井市寺泉五五二七番地三

株式会社タナベフーズ

代表清算人　原田　和浩

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県東村山郡山辺町大字山辺二九一四番地の八

有限会社笹原組

清算人　笹原　治美